



# 助産師レター

滋賀県看護協会助産師職能委員 VOL. 24 平成25年12月

皆さん、寒くなってきましたが、風邪などひかれていませんか？  
そろそろインフルエンザも流行ってきますので、体調管理には十分に気をつけましょう。  
今回の助産師レターでは今年度実施された研修会を、盛りたくさんに発信しています。  
参加された方も、されなかった方もどうぞご覧下さい！

## 助産師職能集会・研修会報告

### 【助産師職能集会】

11月9日(土) 9時30分～11時30分  
会場：看護研修センター  
参加人数 32名

- \*全国職能委員長・地区別委員長会議 報告 梅本委員長
- \*滋賀県看護協会助産師職能委員会 活動報告 吉岡委員



＜梅本委員長の報告の様子＞

- \*院内助産 2施設の現状と課題報告  
＜発表者＞  
○大津市民病院：西村 さつきさん  
○南草津野村病院：今出 良恵さん
- それぞれの施設の院内助産の開始から今日に至るまでの経過と今後の課題を発表していただきました。



発表後のグループワークも有意義な時間となりました。



### 【CTG研修会】

11月9日(土) 12時30分～16時30分  
会場：看護研修センター  
テーマ：「CTGを読み解く」  
講師：榊原記念病院 循環器産科 桂木 真司先生

参加人数：45名

胎児心拍数波形の判読に基づく分娩時胎児管理の指針による胎児心拍数波形のレベル分類：基線細変動、頻脈・除脈の程度、一過性除脈の程度(PD/VD/LD/ED)を活用し、事例を用いてモニタリングの判読練習をしました。実際に波形を見ながらの判読であり、判読の回答を丁寧に説明してくださったため、実践に活かせる研修内容となりました。

分娩経過中において、正常からの逸脱を早期に発見できるのは、そばにいる助産師です。また、入院中の妊婦管理においても同じことが言えます。

スタッフ間でCTGカンファレンスを行い、判読する能力を高める必要があると思われます。日本母性看護学会では、CTG判読スペシャリスト認定コースがあり、産科医療の現場で活躍する医療チームの一員としてレベル向上を図ることができます。



＜桂木先生の講義の様子＞

## 新生児蘇生法Aコース 講習会

12月7日(土)

会場：大津赤十字病院

平成25年度滋賀県看護協会助産師職能委員会新生児蘇生法Aコース講習会を大津赤十字病院にて開催しました。助産師職能委員会主催での開催は今年で3回目となりました。大津赤十字病院新生児科の協力を得て、県内より16名の方々に参加いただきました。新生児蘇生法は助産師クリニカルラダーレベルⅢ申請の必須研修となっています。各施設で安全で安心できる出産環境の提供のためぜひ実践に役立てて頂きたいと思っております。参加者のみなさまお疲れ様でした。



講習会の様子

## 妊産婦タクシー(ゆりかごタクシー)

### 運行準備協力

妊産婦さんが、健診や分娩の入院時に利用できる「ゆりかごタクシー」の乗務員実務研修を、8月29日、9月1日の2日間行いました。115名のタクシー会社の乗務員およびオペレーターを対象に、助産師職能委員会として妊娠・分娩に関する基本的な知識と妊産婦さんを搬送するときの注意点について講義を行い、実際にタクシーを使っただけの演習を行いました。

10月10日には、滋賀県庁にて出発式が執り行われ、大津・草津・栗東地域から運行がスタートしました。今後も継続して研修を行うことになっており、県内全域でも順次運行されていく予定です。



## 滋賀県助産師キャリアアップ応援事業報告



一例ごとに振り返りをしました。

新人助産師 分娩介助研修会の様子(9月28日)



この後、自己課題に向けて取り組んでいきます。

中堅・エキスパート研修(11月1日)

※ 2月22日(土) 滋賀医科大学医学部附属病院で、山本詩子先生の基調講演会があります。ぜひご参加ください。



## 【助産実践能力強化に向けて

### ALL JAPAN 助産師のクリニカルラダー】研修

平成25年10月27日

会場：兵庫県看護協会

助産師の能力強化のための助産習熟段階表(クリニカルラダー)が発表され、助産師が本来の力を発揮するために、助産師の自己評価だけでなく承認制度を発足させ、助産師が自信を持って母と子のためにケアの提供することを求められています。

今回、日本看護協会助産実践能力強化事業の委託事業を受け、兵庫県看護協会にて研修会が開催され、滋賀県から25名が参加しました。参加者の90%以上がラダーの活用を期待すると答えており会場内でも活発な質疑応答がなされました。

滋賀県においてもALL JAPANに向けてラダー認定条件に向けての研修会を開くなど計画をしていきたいと考えています。

詳細については看護協会ホームページを

参照してください。